

2014年7月22日

各位

第一フロンティア生命保険株式会社

「保険金支払システム」に関する ビジネスモデル特許取得について

第一フロンティア生命保険株式会社(社長:堤 悟、以下「第一フロンティア生命」)は、被保険者死亡時の死亡保険金等支払業務に使用しております「保険金支払システム」について、日本における特許(ビジネスモデル特許)を取得いたしました。

本特許は、死亡保険金等の受取人が複数名の場合に、システム自動処理によって、個々の受取人へのお支払いを容易にするものです。本システムにより、当社では、お客さまの要望等に対してより柔軟な対応を行なうことを可能にしています。

第一フロンティア生命は、今後も第一生命の伝統や理念を受け継ぎつつ、常にフロンティア・スピリット溢れる創造的な生命保険会社として、第一生命グループの総合力を最大限に生かし、お客さまのニーズに対応した商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。

【特許の内容】

死亡保険金(給付金)受取人が複数人存在する場合に、受取人単位に支払(口座あて送金)を行なうことができるシステム

生命保険会社が死亡保険金等をお支払いするにあたり、受取人が複数名指定されている場合、受取人毎にご請求手続きの時期に違いが生じるなど、お支払いを完了するまでの事務管理や経理処理が複雑になるといった課題がありました。

このため、一部の生命保険会社においては、お支払い手続きを円滑に行い早期にお支払いを完了させるため、受取人の代表者1名にご請求手続きを行っていただき、受取人代表者のご指定口座に保険金の全額をお支払いする取扱いが行われています。

当社では、受取人毎にそれぞれご請求手続きを行っていただき、独立してお支払いすることを前提としたシステム(今回特許を取得した「保険金支払システム」)を構築することにより、お支払い完了までの事務管理・経理処理等の複雑化の課題を解決し、このようなケースでも円滑なお支払いを可能としています。

(日本国特許第5568266号 保険金支払システムおよびその保険金支払方法)

以上